

## 令和7年度第1回・島本町地域福祉審議会 要点録

(令和8年2月26日作成)

1	会議の名称	<b>令和7年度第1回・島本町地域福祉審議会</b>		
2	会議の開催日時	令和8年2月5日(木) 午後2時00分～3時10分		
3	会議の開催場所	島本町役場 4階 議会第3・4会議室	公開の可否	㊦・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	健康福祉部福祉推進課	傍聴者数	1名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)	/		
6	出席委員	明石会長、井上委員、草野委員、花田委員、前田委員、松木委員、宮本委員、吉村委員  <span style="float: right;">(以上8名)</span>		
7	会議の議題	(1) 各計画の進捗状況について (2) その他		
8	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会議次第</li> <li>● <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1-1</span> ★進捗状況資料(取組施策)</li> <li>● <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1-2</span> ★進捗状況資料(指標)</li> <li>● <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2</span> ★自殺者数の動向(R6～R7)</li> </ul>		
9	審議等の内容	別紙のとおり		

# 令和7年度第1回・島本町地域福祉審議会 要点録

(令和8年2月5日(木)開催)

## 開会

### 会 長

ただいまから、令和7年度第1回「島本町地域福祉審議会」を開会する。  
事務局から出席者について報告をお願いします。

### 事務局

本日は、8名の委員にご出席をいただいている。  
島本町地域福祉審議会条例第6条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席があるので、本日の会議が成立していることを報告する。

### 会 長

次に配布資料の確認をさせていただく。  
(事務局から配布資料の確認)

### 会 長

本日、傍聴の申し出はあるか。

### 事務局

1名の申し出がある。

### 会 長

島本町地域福祉審議会の会議の公開に関する要綱第4条に基づき、傍聴を許可することに異議はないか。  
(「異議なし」の声)

### 会 長

異議がないため、傍聴を認める。  
(傍聴者入室)

## 【案件1】各計画の進捗状況について

### 会 長

案件1について、事務局から説明をお願いします。

### 事務局

(事務局から資料1-1、1-2、2について説明)

### 会 長

幅広い項目について説明あった、それぞれご専門の立場からご意見やご質問あればお願いします。

### 委 員

高齢化が進展していく中、買い物難民や通院の大変さなどの声をよく聞く。そのような移動手段の確保などの問題について、地域福祉としてはどのように解決しようとしているのか。

### 事務局

資料の1-1、8ページの2-4-3実施状況・成果の項目のところに令和7年度から、交通環境に関する庁内検討会議を立ち上げた旨を記載しており、福祉部局が中心となって、道路担当部局や

企画担当部局にも呼びかけている。高齢者の問題も含め、移動手段の問題というのは非常に深刻である。タクシー不足やふれあいバスの見直しなどの課題を含め、我々福祉部局の方から積極的に発信し、令和7年度の夏以降、町の取組としてこのような交通検討会議が始まり、4～5回ほど会議をしている。

現在の検討としては、例えば令和8年度からすぐにバスなどが増えるというようなものではなく、基本的には福祉部局を中心とする福祉ふれあいバス、高齢者の移動支援、タクシー不足などの交通手段に関する分野、また、都市創造部を中心とする道路環境、狭隘道路や歩道などの分野、主にこの大きな二つの分野について、課題を整理し、来年度には取組の方向性を示した資料を出せるよう、検討会議を進めている。単に課題整理だけでは解決にならないため、課題整理と一定の取組方向を示すような資料を現在作成している。それができたら、その取組方針に従って順次取組を進めていきたい。

単純に予算だけの問題でないところが難しく、地域の公共交通事業者を圧迫しないように調整しながら進める必要がある。行政の事業である福祉ふれあいバスだけが拡充するとバスやタクシーが撤退してしまうような話にもなりかねないため、共存共栄を図るように調整しなければならない。

公共交通事業者も福祉ふれあいバスにおいても運転士確保が大きな課題となっている。福祉ふれあいバスでは一部の地区では積み残しが生じているような状態もあり改善したいが、抜本的な見直しは現状の車両数では困難である。また、個別的な送迎ニーズはバスだけでは対応できないため、先進事例では、デマンドタクシーの導入やボランティアが送迎する仕組みなどがあるため、参考にしながら検討していく必要がある。

#### **委員**

今、年長者クラブでは、イオンバスの活用を考えており、イオン側とも話をしている。もともとは、イオンまで客を乗せていくという事が目的であったと思うが、それをうまく活用したいと考えており、東大寺へ行き若山台まで行くルートがあり、それを尺代まで延ばせないかという打診をしている。それに町も一緒をお願いしていただくような交渉も一つの手法ではないかと思っている。事務局がおっしゃられたように総合的に考え、既存の資源等も活用していく必要があると思う。例えば、町の交通検討会議に年長者クラブも呼んでいただき、意見を聞いていただくようなことをしても良いのではないかと思う。年長者クラブとしてもありがたい。

#### **事務局**

ご指摘いただいたようにイオンバスもあり、その他コープも買い物支援のワゴンを運行している。町としても、福祉ふれあいバスなど町だけで実施していくというのではなく、当然既存の資源を可能な限り活用するなどの連携を図っていく必要があると考えている。

#### **会長**

「行く」という手段もあるが、最近は「来てもらう」という手段で、「とくし丸」という、商品を車で運んでくれる移動スーパーのようなものが関西でも増えてきている。高槻や泉南、生駒、尼崎などにも来ている。尼崎は都会でスーパーやコンビニがたくさんあるにも関わらず買い物難民が増えてきており、沿岸部に「とくし丸」が来ている状況である。このような資源を活用することも検討材料であると思う。様々な意見を聞きながら町は検討を進めておられるということである。

#### **委員**

先ほどの意見と関連するが、町は近年人口が増えてきており、西国街道の交通量が非常に多くスピードを出す車もいて危険である。そのあたりの安全配慮は町としてどう考えておられるのか。また、島本駅の西側は暗いという意見が多いが、そちらの安全配慮についてもどう考えておられるの

か。

#### **事務局**

先ほど申し上げた交通の会議で、道路環境という点では、歩道の整備や歩行者・自転車の方々の安全なども範疇に入っている。確かに町内の道路は非常に狭隘な道路も多く、歩道の未整備区間も多いため、歩行者・自転車が危険な部分もある。その点、町としても以前から課題認識しており、特に西国街道は広瀬地域から山崎地域にかけて顕著である。道路担当部局としても、今後まとめていく取組方向の中で検討していくこととなる。お金の問題だけでなく、土地の買収も困難であるため、新しい路線を整備することは困難である。そのため、道路の一部拡幅や水路の暗渠化など、個々のスポットでの対応の検討や、歩道を含めたバリアフリー化・安全化などの改善に向けて取り組んでいきたいと思う。しかしながら、照明の関係については防犯の分野となり、交通の議論の中には入っていないため、担当部局にお伝えさせていただく。

#### **委員**

西国街道の話で広瀬地域から山崎地域までの話しか出なかったが、JR 島本駅西地区の開発によって住宅やマンションが増えた。桜井五丁目の源吾山付近の西国街道に入るT字路のところで車が10台ほど停滞していることがあった。慣れていない方は身動きが取れなくなりどんどん後続車が来て停滞し、誰かが下りて対応しなければならぬ事がある。当該箇所について、町はどのように考えておられるのか。

#### **事務局**

道路の問題は西国街道だけではない。町内全域に狭隘な道路区間があり、整備されている道路の方が限られているような状態である。当該桜井五丁目地域の箇所については、離合が困難な狭隘道路として道路担当部局もすでに課題認識しており、検討の動きがあるものと聞いている。すぐに全て拡幅というのは困難であるが、部分的な対応を検討するものと聞いている。

#### **委員**

道路の拡幅については困難であるとは思いますが、せめて離合困難などの標識などの対応はできるのではないかと思います。新しい住民は、細かい道路の事情は分からないと思うので、そのような対応を要望する。

#### **事務局**

事情を知っている地元の方であれば、あまり近寄ることはないが、慣れていない方や事情を知らない方が当該箇所に近づいてしまうと渋滞の原因を作ってしまうことにもなりかねない。その部分については、看板や路面標示等で解決できる部分もあると思うので、道路担当部局にお伝えする。

#### **委員**

全体的なことでお話させていただくと2点ある。一つ目が、コミュニティカフェと子ども食堂については、町はかなり頑張っておられると思う。私は、全国のコミュニティカフェや子ども食堂で申請があったところに補助をする某コミュニティ基金の審査員をやっている。今かなり数が増えており、最近では来場者数などの量的な部分の評価だけでなく、質的評価に重きを置くようになっている。具体的には、どれだけ切実な声、福祉的ニーズを拾っているかを見ている。実際によく声を拾っておられるところに私達も視察に行くが、アナログ的なやり方だと、その場に紙が置いてある。目安箱のような形で、運用している。コミュニティカフェの場においては、他の人に聞かれることを嫌がり、声が上がってこない。島本町はコミュニティカフェも子ども食堂も頑張っておられるので、こういう次に広がっていくようなシステムを作っていくのが次のステージではないかと思う。実際に私の勤める学校の子ども食堂での事例を挙げると、外国籍のこどもがずっと来ていたが、そ

の子はおかわりし、おなか一杯になっているのに3杯目は必ず持って帰っている。そのおかわりをおにぎりにして持って帰らせたりして、その子の行動をちゃんと気にして見ていると、その子の40代のお母さんが怪我をして家から出られずにいるとのことで、そのような状況を把握できたりすることもある。あと年配の女性が「久しぶりにご飯食べた」と言って帰られた事があり、それを聞いて地域包括支援センターが訪問したら、その方は希死念慮を持っており、早く死にたいがためにあまり食事を摂っていない状況であったことがわかった事例もあった。それは、ゲートキーパーや自殺対策とも関係し、フードバンクと配食が自殺対策の裏メニューとしても活用されている事例である。特にひとり親家庭や引きこもりの方は、ご飯は食べたいが食堂には来ない。そういう時にフードバンクとか配食といった取組が必ず発展してくるので、先ほど説明でもあった子ども食堂のデリバリーなどは良い形になるのではないかと思う。

もう一点、自殺対策のゲートキーパー養成について、自殺に関しては、今は全国的には減ってきているが、実は小中学生だけ増えている。厚生労働省の審議会でも議論になるが、小中学生の自殺が増えている要因はいじめだと思われがちであるが、実際は小中学生の精神障害などの病気を持っている子どもたちも多い。資料1-1の12ページに記載のある「こころの健康相談」、「こころの健康家族教室」などが予防につながるのではないかと思う。小中学生の自殺者が出てしまうのは、地域的には非常に寂しいことである。小中学生の自殺というものは教育の敗北だと思うので、その辺りもしっかりサポートしていただければと思う。島本町は人口が増えており、小・中学生も増えてくると思うので頑張っていただければと思う。

#### **会 長**

委員の意見の中で、子ども食堂の質の担保という意見があり、資料1-1の4ページに子ども食堂で学習支援を実施されている記載があったが、これも非常に評価すべきかと思う。学習支援することで、大学生がこどもに勉強や宿題を教えると、塾ではなくご飯を食べながらリラックスした環境の中で、勉強を教えてもらった子たちは大学生というのはどういう存在なのかを学ぶ。そうして喜んで勉強に熱を入れていく、とよく報告される例である。また、その子ども食堂で勉強を教えてもらったこどもが大学生になり、地域の子ども食堂に勉強を教えに来るようになる。まさに支援される側が支援する側に回るといようなことが現実に子ども食堂を通じて起こっている。このような取組への支出の確保は重要である。特に貧困から抜け出すためには学習は重要であり、教育貧困なこどもは、例えば自分の勉強部屋がないことや、親が無関心であること、様々な要因で学習することに支障があり、その子が小学校や中学校でつまずくと、高校に行けなくなったり、高校に行っても中退をしたりすることで、将来貧困な家庭を築くという悪循環になることもある。それを防ぐためには、幼い頃からの学習支援というのは、非常に大事なことである。生活困窮者自立支援制度の中でもそのような学習の支援はあるが、このような地域の中でお兄ちゃんお姉ちゃんが勉強を見てあげるのは素晴らしいことなので、子ども食堂の必須アイテムにしてもらいたいぐらいである。

#### **事務局**

学習支援に関しては、資料1-1でも説明させていただいたが、今までこどもの居場所作り支援事業の補助金があり、それは元々の対象は子ども食堂だけであったが、子ども食堂における学習支援加算を今年度から始めており、食堂の運営のついでに宿題の指導などもしているところには、加算で少し補助を増やすという取組を始めている。来年度の予定としては子ども食堂ではなくて学習指導専門で実施する無料塾のような運営をしているところに補助を出す。こどもの居場所作りの補助金の対象を拡大し、来年度は食堂のみの補助金に加え、学習指導の場にも補助金を出していきたいと考えている。町で調査したところ、2～3ヶ所自前で無料塾のような運営をされておられるとこ

ろがあり、そのようなところに支援し、連携していくという取組を来年度から始める予定としている。その他、生活困窮の事業で学習支援事業というものがメニューではあるが、任意事業ということもあり、町の福祉事務所では取り組めていなかったということが課題としてある。それについては今後なるべく早いうちに実施に向けて取り組んでいきたいと考えている。

#### **委員**

私が勤める学校の子ども食堂では学習支援はあまりできていないが、学校の周りにも貧困の方はいる。具体的な話でいうと 100 円の筆箱を持っていていじめに遭う小学生がいたということがわかり地域の問題になったことがあった。そこで地域で始まったのが、中古でいいので、高級な筆箱をみんなで寄付しようというような、フードではなく文具バンクのような取組を始められている。学習支援の場に文具を置くと、もう使わなくなっても 2000 円クラスの筆箱があると喜んで持って帰るというような形になっている。フードバンクの文具版のようになっており、新品を揃える必要はないため小学校を卒業した学生の使わなくなった物が出てくると思うので、そのような次の人に繋いでいくようなことを学習支援と合わせて実施するとまた違ってくるかと思う。島本町には貧困の方がどれだけいらっしゃるかわからないが、うちの学校で実施した時は 1 日で無くなった。

#### **委員**

さきほどから意見が出ている子ども食堂について、私も子ども食堂の運営に関わっているが、実際に来れなくてデリバリーを希望するニーズはすごく高いため、どんどん増やしていく必要があるが、増やせば増やすほど子ども食堂の運営が経済的に厳しくなる。先ほどおっしゃっていたようなフードバンクなどは、どんどん増えてきているようなので、それを活用できるような仕組みを作っただけだと助かると思う。少しでも食材が集まると浮いた食費をデリバリーに回せるので、それはありがたいと思う。

#### **会長**

神戸ではコープ神戸が社協に対してフードバンクのような形で、お米がない時に寄付してくれたりしている。島本町もコープがあるので協力等してくれているのではないかな。

#### **委員**

島本町のコープでも子ども食堂はある。その食堂はコープから食材の寄付があるかもしれないが、町全体に回るような仕組みができれば良いと思う。

#### **会長**

子ども食堂と食料を寄付してくれるところの中間の役割があり、そこが取りまとめてくれるような仕組みを構築しているところもある。島本町でもできたら良いが、そのようなことは社会福祉協議会の役割ではないかと思う。

#### **事務局**

フードバンクの件について、社会福祉協議会にもお話をさせていただいており、町のフードバンク事業というのも社会福祉協議会が実施している。制度の周知や中間的な役割の仕組みの構築などもこれから検討していきたいと思う。また、企業からは、高槻市の町に隣接している大きな食品工場があり、そこから冷凍食品などの寄付を受けたりしており、町内の大きな冷凍庫を持っている子ども食堂があり、そこに保管している状況である。子ども食堂間の横の繋がりで連絡を取り合っただけ、そこに冷凍食品が余っていれば冷凍食品を活用していただくことも可能になっているので、そのあたりは連絡いただければと思う。また、令和 7 年度からデリバリーについても子ども食堂の補助金に加算という形で追加しており、1 回につき 1000 円としているが、1 回で何世帯もデリバリーがあると赤字が大きくなってしまいうという事があったため、要綱を見直しさせていただき、

遡って「1世帯につき」という形に変えさせていただき、補助を強化しているので活用いただきたい。

#### 会 長

当該企業は日本で一番初めにフードバンクを実施した企業であるが、現在でもたくさんの食品を寄付してくれている。あとはフードドライブということで個人個人が、例えばお歳暮とかお中元などの余ったものの寄付など、様々なフードドライブの活用も必要かと思う。

### 【案件2】 その他

#### 会 長

その他の案件として、委員の皆様から何かあるか。

特になければ、事務局から何かあるか。

#### 事務局

令和8年度においても、計画の策定はないため、地域福祉計画の進捗状況を報告させていただくために、1回か2回審議会を開催する予定。日程調整したうえで、改めて通知するので、出席をお願いします。

また、計画中にもある「重層的支援体制整備事業」については、現在検討を進めているところであるが、令和8年度については、令和9年度以降の本格実施に向けた移行準備を進め、重層的支援体制整備事業実施計画を策定する予定としている。今後、必要に応じて本審議会でもご報告等させていただきたいと考えている。

#### 会 長

本日の予定案件はすべて終了したので、本審議会はこれで終了とする。

<閉 会>